

会 議 録

会議名称	大空町地域包括支援センター運営協議会	
開催日時	令和2年12月18日(金)	18時00分から 19時20分まで
開催場所	大空町役場議事堂文化ホール	
出席者の氏名	<p>出席委員</p> <p>三條幸夫 高木恵一 山川秀雄 高野英生 川崎教男 原本光枝 山本幸一 坂井朋子 鈴木武昭 佐薙幸史 原本哲己 阿部雅浩</p> <p>事務局</p> <p>福祉課 鈴木章夫 佐薙清美 里見亜弥 阿部雅浩 山田進也 住民福祉課 阿部征弘</p>	
傍聴者の数	0人	
会議資料の名称	大空町地域包括支援センター運営協議会議案	

審議内容及び結果

議案第 1 号

大空町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る素案及びパブリックコメントについて

《別添、議案書（計画素案）のとおり説明》

以下、説明概要

第 1 章 計画策定にあたって

第 2 章 大空町の現状

第 3 章 第 7 期計画での取組

第 4 章 計画の基本的な考え方

第 5 章 重点施策の取組

第 6 章 介護サービスの現状

第 7 章 介護保険事業に係る見込み量と第 1 号被
保険者保険料

第 8 章 高齢者福祉サービス

以上の項目について説明。

【第 1 章質疑事項】

委員：介護保険制度改正の主な内容の中で、3の④総合事業の対象者や単価の弾力化を踏まえるとは、どういう意義なのか、教えて頂いてよろしいでしょうか。

事務局：政府の主な改正の問題もございまして、本町で具体的に申し上げることが出来ませんので、確認をさせて頂いて、後程ご報告させて頂きたいと思っておりますので、宜しく願いしたいと思っております。

委員：例えば、要支援者のデイサービスの利用で

とありますとか、訪問介護の利用に伴う介護報酬の関係で、要介護より低く設定されていると理解していますが、要支援と要介護の差はそんなにならないような気がしまして、サービスを提供する方としては、弾力的に調整できるものであれば、上げて頂ければありがたいなというところがございますので、ご検討いただきたいと思います。

事務局：色々とサービスをされている実態の中での、そういう差があるという部分だと思いますので、ご意見として賜りまして、検討をして参りたいというふうに考えております。

【第2章質疑事項】

委員：要支援・要介護認定者数の推計というところで、私は特別養護老人ホームを運営しておりますので、要介護3以上の対象者と考えて、そんな中で抽出してみました。この事業計画を遡ってみると、平成21年では151名、平成22年では149名、平成23年では145名というふうにずっと、平成29年まで140人台、平成30年と令和元年度で151人ということですが、人口減と続いていることと団塊の世代の皆さんが高齢化ということで相殺しますと、151、152、153ぐらいずつの数字になっていると思いますが、直近の1年ぐらひは、私どものドリーム苑を利用して頂く入所者の数の状況をみますと、今年で11名の方が新たに入られたわけですが、5名の方が町外ということになっていまして、果たしてこの数字が進んでいくのかどうか、結果的に総事業量などの施設サービス費

にも影響していくことになるかなと気になっていきます。

事務局：数字については、具体的に計算されている部分も、正直あるということが事実でございますが、仰いますように、様々な実在とか実態は違うという部分も、当然あるかと思っております、そういったところは、色々な情報を各事業所さんと共有させて頂きながら、色々なことを考えていかなければならないかなとふうに感じておりますが、例えば、この注意書きにあります通り、アンケートを算定するにあたっての理由の一つということで、全国一律的に弾かれてしまうというようなこともあって、なかなか実態と結果的に合わないという部分も出てくるかもしれませんが、全国的にこういったことで、やっていくということを理解して頂きながら、しかしながら我々としても、実態から目を背けることはなく、本町としては対応していくべきだということ、ある程度考えていかなければならないと思っておりますので、ご理解頂きたいと思えます。

【第5章 質疑事項】

委員：（2）包括支援体制構築に向けた取組というところで、地域包括支援センターの機能強化を図りますとなっております。前回のアンケート調査でも、地域包括支援センターの機能の充実を望みますと、私たち民生委員もそのように感じております。

高齢者の方が、どこに手を挙げていいのか、どこに相談をしていいのかわからないという方が、たく

さんいます。地域包括支援センターがあることも知らなかった…。

この計画を遂行していく上でも、すごく大変重要な課題だと思いますので、地域包括支援センターの機能強化とは具体的にどのようにするつもりか、お聞きしたいと思います。

事務局：アンケートのご審議の時にも、そういうご意見も頂いておりました、前回の先週の協議会の際にも、なかなか限りある中で、特定事業と配布事業とで併せ持った中で、両方やっていくという中で、おそらく機能が、もう少しはつきりできるものがないかなというようなご意見だと思います。

具体的には、今回の3点の目標にありました通り、やはり早い段階からでの保健事業というものもやっていかなければならない。両方で地域包括支援センターをやりながら、やっていかなければならないということには、何ら変わらないわけで、そこら辺は手を緩めることなく、健康の部分と介護の部分を両方進めていかなければならないと思っています。

現状の中でやれることとすれば、我々も実際にやっております保健業務ですが、業務のあり方とか、そんなところを見直しながら、メリハリの利いた体制を作れるかなと今現状ではそういうふうに考えております。そういった中の部分と併せまして、生活支援体制のあり方を、少し生活支援にスポットを当てながら、実現へと色々サポートするような仕組みを、何とか構築できないかというところを、この8期の中の計画の重点に置いていきたいと考えておりますので、そういった中で地域包括支援センターの機能を発揮していければというふうに思っ

おります。

ただ、地域包括支援センター自体の一部が分かりにくいというご指摘は、それは我々真摯に受け止めて、発信に努めていかなければならないと思っておりますので、今後十分に気を付けながら進めて参りたいと思っております。

委員：生活安心ガイドブックを見ましても、地域包括支援センターに相談してくださいって1個もないです。相談窓口が100に渡ってあちこちに分散されています。

私たち民生委員も、どこに相談を持っていったのか、わからない状態です。一般の住民の方は、もちろんもっとそうだと思います。ぜひ一カ所で、ここに行けばどこかに繋がる、何かしてくれるという安心できる支援センターにして頂きたいと思っております。

事務局：ご指摘ありがとうございます。仰せのとおりだと思います。

地域包括支援センターの業務も保健の業務も、また福祉とか医療・後期高齢者というの、全て我々福祉課で担っている部分ですので、そういうところは、もっと横の連携と言いますか、そういうところの中で、ご指摘踏まえて、窓口のあり方とか、そういうところを検討させて頂きたいと思っておりますし、引き続き、色々ご相談させて頂きながら、どういう形が町民の方に伝えるにはいいのかというところを、ご指導頂きながら改善していければと思っておりますので、今後ともお願いしたいと思っております。

委員：地域包括支援センター見えないですね。

役場の中に書いてある物がないですよね。色々新聞等によるとよその町では、地域包括支援センターでご相談くださいとか、色んなことがあります、機能的には両方兼ねてやっていくということですが、対象である人たちからすれば、どこに行ったらいいか、私は基本的に、この高齢者にとって地域包括支援センターというのは、駆け込みみたいな感じかなと思ったりしますが、その辺のところの現状の中から、もう少し分かりやすいように是非ご検討頂きたいと思います。

事務局：ありがたいご意見でありますので、工夫をしていきたいと思えます。

委員：「P D C A サイクル」はどのように理解をしていけばいいのか、ご説明をお願いします。

事務局：よく言われております計画と実行と評価・チェック、改善ということ、介護保険計画実施もそれ自身をチェックしながら、改善を図っていくということで、国をはじめここ近年、全て「P D C A」という言葉が出てきておまして、全ての計画においては、実行と併せて政策の評価をして、改善をするということをしていくというような、国からこうやりなさいということもありまして、ここに掲載させているところでありますし、もちろん我々もそういうところで、色々なご意見や問題点などを改善していかなければならないということでございます。

【第7章 質疑事項】

委員：生活支援ハウスについて、他の市町村ではあまりなく、非常に良い施設だなと思います。低料金で利用できますし、食事の提供も受けられるということで、平成15年ぐらいに、当時の福祉寮を廃止して、そこに代わってということで、福祉寮の時代から利用されている皆さんは、超高齢の方も多いですし、要支援または要介護1ぐらいの方が利用されていますが、大きな町では、サービス付きケア住宅とか、色んなものがあります。町内にはそういうのがなくて、この支援ハウスがそれに成り代わられる施設なのかなと思っています。

今は、日中ヘルパーが訪問出来るようになっていますが、24時間体制のサービスを受けられる条件ではなく、この先を考えますとそういうケア付きの24時間体制のものがあってもいいのかなというふうに思っております。

町民の皆さんが高齢になっても、特別養護老人ホームに入るまでもなく、ここで安心してサービスを受けられるというようなことがあってもいいだろうというふうに思っております。

是非、介護給付費の7期の基金残高を見ますと、介護保険基金を使って、先ほど言ったようなことをご検討頂ければなというふうに思っております。

高齢でシルバーカーを使いながら、生活をされている方もいっぱいいますし、単身で身寄りがない方の利用もあると聞いています。サービスの在り方も少し考えていかないと、どういうふうに現場としてもサービスの提供部分にも、どこまでやるのかという悩みもありますので、当然、人の配置だとかいろんな問題があって、当然、経費に跳ね返ってくることもありますけれども、町民の皆さんにとってみれ

ば、是非さっき言ったことをご検討頂ければと思っております。宜しくお願い致します。

事務局：生活支援ハウスの件につきまして、全てご指摘の通りだと思っております。今すぐに来年からというふうに、今申し上げることは出来ませんが、十分に実態や運営されていく中でのシステムとか、そういうところを踏まえながら、しっかりと8期の中で検討していきたいというふうに考えております。我々もこの部分については、町として大きな課題だと認識を持っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員：シルバーハウジングは、社会福祉協議会でやっているわけだが、あれはケア付きとは言えないのでしょうか。

事務局：あちらはケア付きとは言えなく、縦割りの話になりますが、住宅政策の中で高齢者の住まいの確保という中で、高齢者世話付住宅ということで、あくまでも高齢者の方の条件が合う方の高齢者の相談とか、そういうものをするというところで、ちょっとした手伝いをするというふうなところでございます。

一方で、生活支援ハウスも、条件的にはさほど変わりなく、基本的には、施設の目的上は自立しておられる方で、相談や少しお手伝いをすればということではありますが、今、施設長が仰いました通り、サービスを提供されている方の健康を見ますということになりますと、高齢になってらっしゃる方が、結構入所されているところも事実であり、なかなかそういう今の基準の中では、ケアしきれていないの

ではないかというところが、問題だと思っております。そこら辺は、シルバーハウジングとは、少し違うというところもあるので、いわゆるよく言われているサービス高齢者住宅というふうになると、それは少し変わってきますが、シルバーハウジングはそういうものではなく、単純に支援を受け、相談をするということに留まっているところでございます。

委員：防災対策の推進のところで、今、避難行動要支援者名簿というのを、民生委員が各家庭を回っています。

その時にお手伝いが必要な方、車いすの方、デイサービスに通っている方は、皆さん、福祉施設に避難したいと仰います。でも、最初から福祉避難所に行くのは、難しいと言われました。

福祉避難所を設置して頂ければ、町民もとっても安心かなと思いますけれども、いかがでしょうか。

事務局：福祉避難所の件ですが、まだこうというふうに言えないこともありますので、避難所の件につきましては、また後ほどご報告させて頂きたいというふうに思っております。宜しくお願い致します。

事務局：福祉避難所については、ドリーム苑さんと福寿苑さんを指定させて頂いているところではありますが、ご指摘としましては、移動手段だとかというところでしょうか。

委員：説明を受けたところ、最初からは行けない、いったん、一般的な避難所に移って、相談した時に移動してもらおう。例えば、避難所に体育館とか高校とかになっていますが、そこにたどりつけるかどうか

かわからない状態で、一旦そこに行って、またその福祉避難所に行くのはどうなのかなと。

最初から福祉避難所に行けたら、本人の負担が少なくてすむのかなと思いますが、車いすでないと生活できない人もいますので、避難所には、必ず多目的トイレが付いているかも分からないです。

事務局：その辺りの運用面も含めて、再度よく確認をさせて頂きたいと思います。公募して決まりました、改善出来ることはしなければならぬと思っております。ありがとうございます。

委員：町としては、福祉避難所というそういう施設はもっているわけではないのでしょうか。

事務局：はい。お願いをしているという状況で、町も災害の計画の中で位置付けさせて頂いている状況です。

委員：福祉避難所ということで、内容的に条件がどうなっているか精査をして頂いて、皆さんに周知して頂きながらですね。ありがとうございました。

事務局：すいません。さきほどのご質問の確認ですが、施設の中、こういった設備が整っているかという情報が少ないというのがご意見ということでしょうか。

委員：デイサービスに週3回通っている方というのは、介護が必要です。一般的な避難所で、状況にもよりますが、週3回デイサービスに通っている方が、現実的にそこにいられるのかなと。

例えば、東藻琴の地域振興施設が避難所になっていますが、そこが道の駅だということは、誰もわからないわけです。道の駅に避難したとして、商業施設だったら、そこに本当にいれるのか、いつまでいられるのか、そういうこともわからないのです。

皆さん、疑問に思います。本当に、というふうに行けるのか。学校の体育館ならいられると思いますが、商業施設なんて、夏場は駐車場とかでいいかもしれないけれど、本当に中に入っているのかという疑問を投げかけられます。

事務局：こちらの方も、状況とか確認させていただきたいと思いますので、宜しくお願い致します。

委員：パブリックコメントのあり方について、パブリックコメントをやっても、なかなか意見が出てきませんが、ある程度事前に聞き取りをしないと、ほとんど意見交換をしない可能性があるのでは、方法だけ教えてください。

事務局：パブリックコメントの方法ですが、まずは町のホームページに掲載して、意見書を募ります。あとは、役場の窓口にも、パブリックコメントを受け入れる用紙を備え付けて募集を致します。また、来月の町の広報「おおぞら」にも掲載して意見を募る予定でございます。

委員：パブリックコメント、この素案を町民に全て渡すわけではないけれど、これはホームページで紹介されているのだから、それは読んでみなければわからない。この中に、この素案の重点だとか医療費とかは入っていないのですか。

事務局：今日の素案の概要と、前回のお知らせ致しましたアンケート調査の内容の方を、ホームページ、あとは役場の窓口に備え付けてあります。ただ、量が多い内容にはなってございます。

委員：要約したものとか、そういうものは無いのか。

事務局：概要版といったものはございます。

委員：以上を持ちまして、この大空町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る第8期素案について、ご了承頂けますでしょうか。

委員一同：承認します。

その他

第7期計画における給付計画等及び実績について

《別添、資料のとおり説明》

以下、説明概要

【第7期計画における給付計画等及び実績について】

そのほかの部分につきましても、1枚ものの給付計画等及び実績についてというところで説明させて頂きます。上段5,200円と大きく、平成30・令和元年・2年という数字につきましては、前回、

先週の協議会にて示したとおりになっています。

8から9期の推計というところで、見込額を掲載させて頂きました。

先ほど、説明で申し上げました通り、まだ現在集計中であるということで、あと介護保険料の最終的な掲示にあたっては、北海道との協議が必要だということもあり、今、金額を示すことはできませんが、前回もお話しした通り、基金の残高も踏まえ、令和2年度の上段の一番右の5,200円の右の方に基金の残高が7,500万円ほどあるよというような状況がございます。こういった中で、前回5,200円よりも上げることは、考えておりませんというふうに申し上げました。

それは、今も変わっておりませんが、この7,500万円の基金ということと、今後の高齢化を見つめた「見える化」システムによる計算をした今後の推定を、そういったものと比較した中で、今、計算している数字としては5,000円程度というところの中で、少し下げて見込んでまいりたいと考えております。

この金額については、まだ政策中であることと、北海道とさせて頂くということなので、まだまだ皆さんに、これですと申し上げられませんが、目安としましては5,000円というふうに考えておりますので、ご了承を頂きたいと思っております。裏面に本町を含めました管内の保険料の第1期からの推移というものを載せてあります。1番下に大空町のものがありますが、1期から比較しますと1.8倍というふうになってございます。

7期の保険料の方を見ますと、管内で5番目に高いような数字になっておりますけれども、あとで補正というふうになりました場合についても、まだま

だ管内のところでは、中程というところになっております。

しかしながら、よその町も様々な高齢化の実績などを踏まえますと、今後、やはり据え置き、もしくは上げるというような傾向になってございますが、大空町としましては、少し下げていくというようなところで、試算をしているところでございます。

例えば、考え方としましては、次の8期を一度下げたとしても、また9期で今以上に上がるというのは、またちょっと困るというようなこともありますので、そういったところは、今あります7,500万円の基金の中で、少し中期的な8期から9期を見据えた中で、介護保険がいくらかと最後にきちんと定めた中で、決定をして参りたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

【質疑事項】なし

閉会